

公益社団法人九段
2026年度事業計画

1. 2026年度は、次の3つの分野において事業を行う。

(1) 公益目的事業1

青少年の心身の健全な発達のため、千代田区立九段中等教育学校および青少年健全育成に関わる教育機関や団体への臨海施設（至大荘）と体育施設（盡性園）の貸与、およびその管理・運営を行う。また、それらに付随する公益目的を達成するために必要な事業を行う。

(2) 公益目的事業2

青少年の心身の健全な発達のため、臨海施設（至大荘）と体育施設（盡性園）を利用した体験学習の提供と、体験学習を主催する団体等への施設の貸与、およびその管理・運営を行う。また、それらに付随する公益目的を達成するために必要な事業を行う。

(3) その他の事業（相互扶助等の事業）

第一東京市立中学校、東京都立九段中学校、東京都立九段高等学校、千代田区立九段中等教育学校の同窓会会員とそれに準ずる人たちへの健全な心身維持のための臨海施設（至大荘）と体育施設（盡性園）の貸与、およびその管理・運営を行う。また、それらに付随する事業を行う。

2. 具体的な事業計画の施策内容

(1) 公益目的事業1

<体育施設（盡性園）>

① 運用面では施設の利用率を十分に保持するために

- a) 法人ホームページの施設予約情報を常に最新の状態に更新し、空き施設を利用希望者が利用できるようにする。
- b) 青少年教育機関等からの施設利用希望に積極的に対応し、青少年の心身の健全な育成に協力する。

② 管理面では

- a) 施設・設備の安全性を維持するために、法令等を遵守して施設・設備の補修や改修を推進する。
- b) グラウンドと敷地周辺は、定期的な植栽計画に基づいた整備を行う。
- c) 所在地である東京都稲城市との協定に基づき、災害時に近隣住民の避難施設として対応できるよう、備品および設備の整備と見直しを行う。

<臨海施設（至大荘）>

① 運営面では

- a) 千代田区立九段中等教育学校の至大荘行事が良好な状態で行えるよう継続的に支援をする。

- b) 守谷地区の住民や行政機関との良好な関係を維持し、施設で実施する千代田区立九段中等教育学校の至大荘行事と、当法人や他団体が主催する体験学習に対する地元の理解が一層深まり円滑に実施できるようにする。

② 管理面では

- a) 長期的視野でメンテナンス計画を作成し、施設の利用に問題がないよう維持管理する。

(2) 公益目的事業 2

① 体験学習の主催

至大荘において小学校高学年を対象とした「親子の臨海体験学習」を実施する。その具体的プログラムは以下のものを含む。

- a) 専門家の指導のもとに作成した体験プログラムを実施する。
- b) 稲城市および千代田区の教育委員会と連携して行う。
- c) 天文観測と地層研究および海辺の生物研究を行う。

② 体験学習を主催する団体へ施設を貸与し、その運用・管理を行う。その具体的なプログラムは以下のものを含む。

- a) NPO 法人「ボランティアグループおもいつき」へ至大荘施設の貸出を行い、臨海体験実施を支援する。同グループは都内 10ヶ所以上の児童養護施設を対象とした臨海体験を 60 年以上に亘り実施している。東京都社会福祉協議会児童部会と共催し、ボランティアグループとして堅固に組織されたスタッフを保持している。

(3) その他の事業（相互扶助等の事業）

- ① 体育施設（盡性園）については、当法人ホームページの施設予約情報を常に最新の状態に更新し、空き施設を利用希望者が利用できるようにする。
- ② 臨海施設（至大荘）については、夏の利用可能状況を早めに公開し、同窓会会員およびその関係者が利用できるようにする。

尚、施設の管理・運用は 3 事業に共通しており、管理・運用にかかる費用を利用人員見込みに基づき、原則として以下のように按分する。

		公益目的事業 1	公益目的事業 2	その他の事業	合計
全体比率		92%	3%	5%	100%
個別比率	盡性園	99%	0%	1%	100%
	至大荘	45%	25%	30%	100%

以上